

SDGs 達成への貢献

〈ひろぎんグループ〉は、国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、今後もグループ一体となり付加価値の高い地域総合サービスの提供を通じて、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に貢献してまいります。

ひろぎんグループ SDGs宣言

地域をより良くしたい。良い未来への道を拓きたい。当社グループ全従事者が力を合わせ、一つひとつの課題に取り組み、地域の持続的な成長に貢献していきます。

外部からの評価

S&P/JPX
カーボン・エフィシエント指数



環境情報の開示を十分に行い、炭素効率性の高い企業を選定

MSCI ESG格付
(2021年1月現在)

BBB

MSCI社が企業のESGリスクの度合いと、これらのリスクの管理状況を基準に「AAA」から「CCC」の尺度で評価するもの



当社グループおよび地域社会の持続可能性の向上ならびに中長期的な企業価値の向上に資する、SDGsに

中期計画における具体的施策

地域

➡ 詳細はP.23.43

地域社会・経済の活性化への取り組み



- 地域開発案件への継続的な取り組み（PPP/PFIプロジェクトへの参加等）
- 地域課題解決や産業育成支援（地域経済の根本的な課題へ取り組み）
- エクイティビジネスへの取組強化を通じた新たな産業の創出（ベンチャー育成支援・事業再生支援）



高齡化

➡ 詳細はP.51

高齡化社会に対応した地域総合サービスの提供



- エクイティ出資等を活用した事業承継や相続コンサルティングビジネスへの取組強化
- 世帯管理による世帯全員のライフプランのトータルサポートや銀証連携の一層の強化によるお客さまの安定的な資産形成支援
- リアルとデジタルを融合したチャネルの構築



人権

➡ 詳細はP.64

ダイバーシティ・インクルージョンの推進地域のお客さまが安心して暮らせる社会づくり



- グループ全従事者が、能力や専門性を発揮し、高いモチベーションとエンゲージメントを持ち、いきいきと働ける組織づくり
- 多様な働き方の実現に向けた制度の改革
- マネロン等金融犯罪対策および反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みの強化



社内研修等の実施およびSDGsハンドブックの作成・配布
従事者のSDGsの知識習得に加え、お取引先に対してはSDGsハンドブックの配布を通じて、地域に対するSDGsの啓発を実施。



地域に対するSDGsの啓発を実施

地域のSDGsへの取組促進支援

SDGs取組支援サービスの取組開始

お取引先のSDGsへの取組状況を確認し、その結果をフィードバック。ご希望に応じて、取組内容を対外公表。



お取引先の“SDGs宣言”の策定を支援

取扱件数
(2020年1月～2021年3月実績)
263件

おける優先的取組事項(マテリアリティ)への取組強化を通じて、「経営理念」の実現を図ります。

環境

▶ 詳細はP.19

地球温暖化・気候変動への対応



■ 投融资ポリシーに則った脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業等の気候変動リスクの低減

■ 気候変動リスク・機会の認識に係る適切な情報開示およびリスク管理態勢の強化



経営理念(経営ビジョン+行動規範)

経営ビジョン

お客さまに寄り添い、信頼される<地域総合サービスグループ>として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します

+

行動規範

ひろぎんホールディングスは、5つの行動規範に基づいて、地域社会と共に共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に努めます

1. 地域社会への貢献

地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します

2. お客さまへの貢献

お客さまの視点に立って考動し、豊かな人生と事業の成長に貢献します

3. 企業価値の向上

企業価値の持続的な向上に努めます

4. 「働きがい」の向上

誰もが健康で明るく働きがいのある企業グループをつくります

5. コンプライアンス

高いレベルのコンプライアンスを実践します

気候変動・地球温暖化への対応



当社グループは、「行動憲章」において「環境保全活動への取り組み」を定め、環境保全を経営の根幹に位置づけるとともに、「環境宣言」および「ひろぎんグループSDGs宣言」において、環境保全に係る積極的な取り組みを進めていくことを表明しております。今後も、地域社会の環境負荷低減や瀬戸内海をはじめとする郷土の環境保全活動に取り組むとともに、お客さまの環境保全に向けた事業・取り組みを支援することで、気候変動リスクの低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「環境・社会課題の解決に向けた投融資方針」の策定

近年、環境・社会課題が顕在化する中、金融セクターにおいても、本業を通じた課題解決への貢献が求められております。

当社グループでは、国連において採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向け、地域経済を支える金融機関としての自覚を持ち、広島県を中心とした地元4県 (岡山県、山口県、愛媛県) における積極的なリスクテイクを行うとともに、投融資

業務における最高品質の価値ある金融サービスの提供を通じて、地域の環境・社会課題の解決と持続的な発展に貢献していきたくと考えております。

そのような考えのもと、当社グループでは、「環境・社会課題の解決に向けた投融資方針」を策定し、環境・社会課題の解決に向け、原則禁止する事業と積極的に支援する事業を明確にお示ししております。

原則禁止	<ol style="list-style-type: none"> 核兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造を行う先 人身売買等の人権侵害や強制労働に関する先 石炭火力発電所の新規建設事業 <p>※石炭火力発電所について、例外的に取組みを検討する場合は、各国のエネルギー政策・事情やOECD公的輸出信用アレンジメント等の国際的ガイドラインを踏まえ、個別案件毎の背景・特性等を十分に勘案のうえ、慎重に対応。また、災害時等の非常事態における対応等、やむを得ない場合は、この限りではない。なお、炭素回収・貯留等の環境に配慮した先進技術は、温室効果ガス排出量の削減へ向けた取組みとして支援</p>
積極支援	<ol style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業等の気候変動リスクを低減する取組み等 森林資源および絶滅危惧種の保護等の生物多様性保全に向けた取組み等

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への対応

近年、気候変動に起因する社会変化への対応が国際的にも重要視される中、当社および広島銀行は「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言[※]に賛同しております。



引き続き、気候変動に関する対応強化を図るとともに、TCFD提言を踏まえた気候関連のリスク・機会に関する情報開示を充実してまいります。

※「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言
2015年12月、金融安定理事会(FSB)は、G20財務大臣および中央銀行総裁の意向を受け、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」を設立。2017年6月、企業による自主的な開示を促すための提言をまとめた最終報告書を公表。提言は、金融セクターだけを対象としたものではなく、全ての企業が対象。

ガバナンス	<p>【実施】 取締役会等において、TCFDへの対応状況の確認や今後の対応事項の検討等を実施</p> <p>【実施】 経営計画等の策定に際し、今後、起こり得るリスクシナリオとして「気候変動リスク」を挙げ、定量面・定性面における影響度や蓋然性の評価を実施</p>
戦略	<p>【実施】 「ひろぎんグループSDGs宣言」において、SDGsにおける優先的取組事項(マテリアリティ)として「環境(地球温暖化・気候変動への対応)」を設定</p> <p>【実施】 環境配慮型融資商品をはじめとした付加価値の高い金融サービスの提供を通じて、気候変動リスクの低減に向けた取組みを実施</p>
リスク管理	<p>【予定】 気候変動に起因する移行リスクおよび物理的リスクに係る影響の把握・分析を実施予定</p> <p>【検討】 統合的リスク管理の枠組み等における管理態勢の構築を検討</p>
指標と目標	<p>【検討】 脱炭素社会の実現に向けた指標および目標設定を検討</p>

金融仲介機能の発揮による気候変動対策への取り組み

環境配慮型ファイナンスの推進

広島銀行は、再生可能エネルギーの活用をはじめとした低炭素社会の実現と脱炭素社会への移行に向け、環境配慮型融資制度を通じた気候変動対

策に資する企業やプロジェクトへの資金支援を積極的に実施しております。

■(ひろぎん)太陽光発電向け専用融資制度

制度の特長
<ul style="list-style-type: none"> ◎再生可能エネルギー固定買取制度利用者が対象 ◎期間 15 年まで対応可能

■地球環境対応支援制度「エコハーモニー」

制度の特長
<ul style="list-style-type: none"> ◎ ISO14001 認定取得企業や「エコ・アクション 21」 認証登録企業等の環境負荷の低減を図る企業が対象 ◎低公害車の購入、クリーンエネルギー設備の設置、排出権取得資金へ対応可能



新本社ビル 環境性能と安全防災性能

新本社ビルでは、お客さまも働くスタッフもビル内で安心して快適に過ごせるように、最先端の環境技術・防災技術を結集して、最高水準の環境機能と安全防災性能を備えています。

万一の災害発生時にも、地域経済の拠点として動き続けることができるように、万全のBCP体制を構築しています。



熱

①風の塔(エコポイド・重力換気)
重力換気ルートを建物四隅に確保し、風の流れて自然換気効果を向上

風の塔
換気の出入口
9F~15Fで利用
換気の出入口
換気塔

②庇による日射遮蔽
ビル外装に軽やかな庇を設置し、眺望を確保しつつ日射を遮蔽

③地中熱利用ヒートポンプ
地中熱利用配管を埋設し、エントランスの空調に利用

2Fエントランスで利用
地中熱空調機
夏は地中へ放熱
冬は地中から採熱
凍冷庫等で地温をコントロール
漏れにくい地盤の熱を回収

④空気放射空調
天井面の温度をコントロールし、快適な空調環境と省エネを実現

小さな穴がたくさんあいた天井
天井上の空気温度をコントロール
エアコン
12F~15Fで利用
快適
雷降風が出たらいい

⑤BEMS
消費エネルギーをモニターで見える化

⑥小型ガスコージェネレーションシステム
都市ガスを燃料に発電し、熱エネルギーを空調・給湯に利用

システム稼働(早上稼働)
電気も熱も両方活用
照明など
空調 給湯
16F倉庫工務室と全館の空調で利用
ガスコージェネレーションシステム

⑦高水利用
雨水を駐車場棟の地下に貯水し雑用水として再利用

⑧LED照明
全館LEDの採用

⑨グリーンアイランド創製

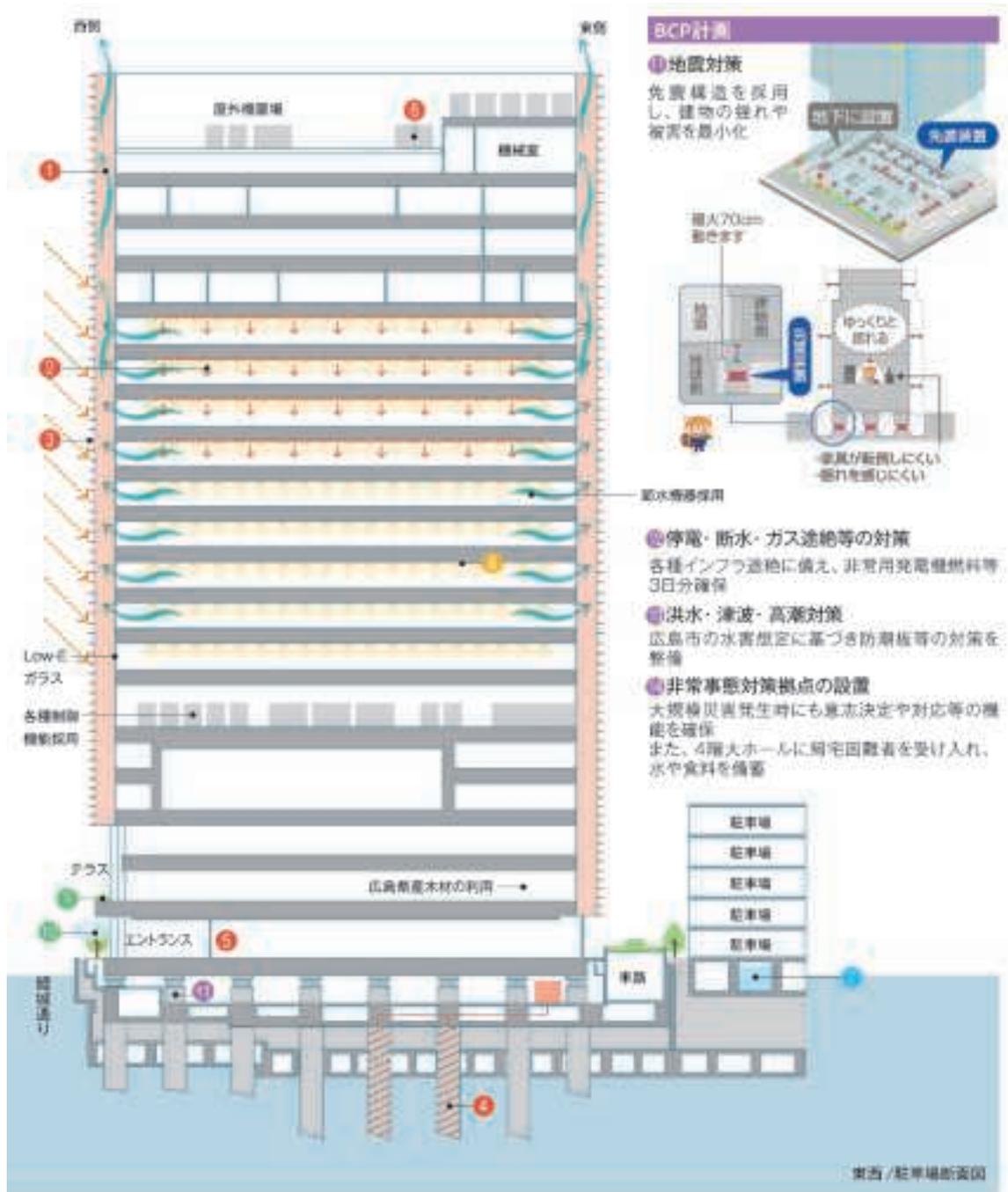
- テラス緑化
低層部と2階テラスを緑化
- ミスト散布
経城通りピロティ部分からドライミストを散布

環境配慮への対応

新本社ビルでは、最新技術をフル活用し「熱・水・光・ヒートアイランド」対策を徹底することで環境負荷を積極的に低減し、CASBEE広島（建築環境総合性能評価システム）で最も高いSランク相当の計画としています。

防災機能の充実と効果

大規模災害時にも、持続して業務遂行ができるよう、地震・停電・断水・洪水など万全の備えで災害時のBCP（事業継続計画）対策を整備しています。また、4階大ホールは大規模災害発生時の帰宅困難者の一時避難場所としての機能も備えています。



地域社会・経済活性化への取組み



当社では、地域をより良くし持続的な成長に繋げるために、お取引先のSDGsへの取組みを支援しています。企業にとって社会的要請事項となりつつあるSDGsへの取組みは、事業拡大やイノベーション等のビジネスチャンス拡大に繋がり、人材確保にも

効果的であることから、地元企業のSDGsへの取組みを積極的に促進・支援しています。事業活動を通じてESG課題を解決することで、地域と〈ひろぎんグループ〉の持続的な成長を実現します。

地元企業のサステナビリティへの取組みを支援する商品

「〈ひろぎん〉SDGs取組支援サービス」の取扱い

広島銀行では、地元企業へのSDGs啓発・取組向上支援を地域金融機関の使命ととらえ、2020年1月より、お取引先企業のSDGsへの取組みを促進・支援する法人向けサービスを取扱っています。

本サービスをご利用いただくなかで明らかになった課題やニーズに対しては、ひろぎんグループ各社のソリューションを活用し、SDGsへの取組向上をご支援いたします。

2020年1月取扱開始～2021年3月末現在の実績 取扱件数 263先

「〈ひろぎん〉SDGs取組支援サービス」とは

特長

①「フィードバックシート」をご提供

取組状況を確認し、現状把握と、今後の取組向上の参考としていただける「フィードバックシート」をご提供いたします

②「SDGs宣言」策定をご支援

取組状況や、本業を通じたSDGsへの貢献を踏まえた専用の「SDGs宣言」を策定し、ホームページ等に掲載可能なデータをご提供いたします

■「フィードバックシート」イメージ



■「SDGs宣言」イメージ

■ サービス概要

対象となる方	広島銀行と預金取引のある法人のお客さま
サービス内容	<p>SDGsへの取組状況の確認と必要対応事項の整理から、対外PR支援までを行うもの</p> <p>【取組状況の確認と必要対応事項の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省関東経済産業局公表の「SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項」をもとに作成した広島銀行オリジナルのチェックシートで、取組状況を確認し、必要対応事項を整理した結果を専用のフィードバックシートにて還元 ※チェックシート・手法開発協力:三井住友海上火災保険(株)・MS&ADインターリスク総研(株) <p>【対外PR支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用のSDGs宣言を策定し、ホームページ等に掲載いただけるデータにてご提供 ・ご希望に応じ、広島銀行からSDGsへの取組みにかかるニュースリリースを実施

私募債 (SDGs型) 「地域まちづくり貢献型」・「企業SDGs PR型」の受託

広島銀行では本私募債の発行により、私募債発行額の0.2%以内で地域社会への貢献を目的とした寄付・寄贈や、発行企業さまのSDGsの取組みについてPRを実施します。



地域まちづくり貢献型寄贈式の様子

設備メンテナンス業の株式会社メンテックワールド様が、八本松病院様に、介護補助器具を寄贈されました。その他、新型コロナウイルス感染症の中、奮闘する広島市立舟入市民病院様へ寄贈する企業もあり、お取引先企業とともに地域社会への貢献活動に取り組んでいます。



企業SDGs PR型 広告の例

地域産業との「共通価値の創造」

広島オープンアクセラレーター2020の開催

広島県内企業の経営資源と全国のスタートアップ企業のサービスを結びつけるオープンイノベーションによる新事業創出に向けた取組みを行っています。2020年度は12件の協業案が採択されました。

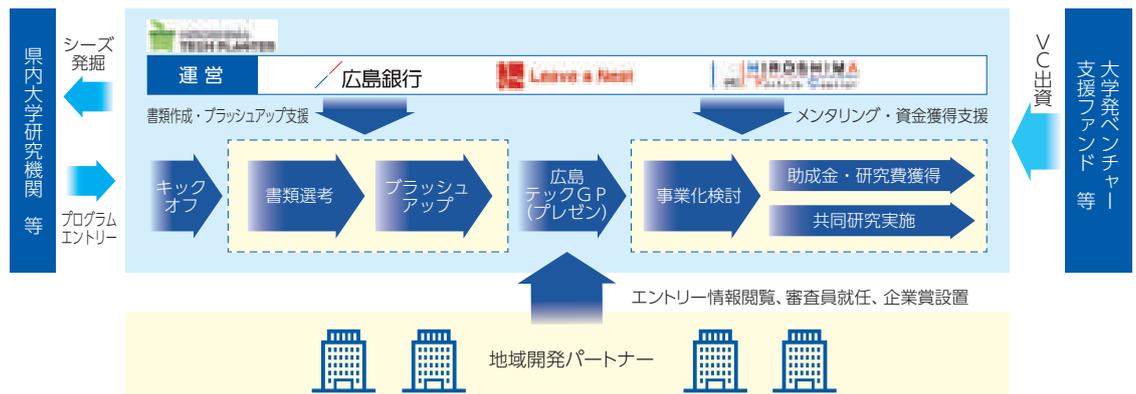
2021年度には3回目を開催し、7月から参加企業の募集を開始しています。



広島テックプランターの開催

大学等の研究シーズを発掘し、事業化から成長に至るまで一気通貫で支援をすることを目的としたアクセラレーションプログラムです。

広島県内に新たな事業創出を図るとともに、域内ネットワークを活用したエコシステムを形成し、地域経済の発展に寄与することを目指しています。



環境に配慮したオフィス活動

電力・ガス・コピー用紙の使用量削減推進

階段の使用励行、両面印刷やNアップ印刷の励行を行い、電力・ガス・コピー用紙の使用量削減に努めています。

夏季・冬季の室温管理

夏季・冬季の室温管理により、電力・ガスの使用量削減（CO₂ 排出量削減）に取り組んでいます。従事者の身だしなみについて、TPO に合わせて個人の判断により快適な服装を可能としており、空調の設定温度を控えめにする意識も高めています。

環境に配慮した低排出ガス車両の導入強化

広島銀行では、2030年までに営業車全台数に占める電気自動車やハイブリッド車等、環境に配慮した低排出ガス車両の割合を50%にすることを目標とし、CO₂排出量の削減に努めています。

エコキャップの回収

再資源化と発展途上国の子どもたちへワクチンを贈ることを目的に、2010年2月から、エコキャップの回収を実施しています。

■電気使用量及びCO₂排出量(広島銀行)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
電気使用量(千kwh)	21,113	19,881	20,371	20,559	18,795	18,490
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	15,682	14,400	14,631	14,665	13,096	11,924

環境保全活動への取組み

森林を守る活動

広島銀行では、郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代により良く引き継いでいく活動として、2010年から5年間、役職員とその家族で「ひろぎんの里山」(広島県山県郡安芸太田町/3.0ha/約

9,000坪)にクリ、クヌギ、ブナ、ヤマザクラの苗木計1,500本の植樹に取り組みました。さらに、2015年からは、これまで植樹した里山の木々を生長させるため、下草刈り等の森林整備を行っています。



「グリーンボンド」への投資

広島銀行は、グリーンボンドへの投資を通じて、社会貢献活動に積極的に取り組む企業や個人のお

客さまの支援を図るとともに、社会貢献活動を積極的に推進しております。

地域との交流

平和都市への貢献

原爆被災により、焦土の中で水を求めながら亡くなられた多くの犠牲者の慰霊と恒久平和への祈りを込め、1964年11月に、広島平和記念公園に「祈りの泉」を建設し、広島市に寄贈しました。2018年には創業140周年記念事業の一環として、全面リニューアル工事を行いました。

また、新本社ビルには、原爆被災を乗り越え営業を継続してきた広島銀行DNAをグループ全従事者へ継承するとともに、広島の企業として国内外へ恒久平和を発信し続けるため、物故者慰霊碑および旧広島銀行本店の遺構である被爆柱頭を設置しています。

金融教育の実施

地域の未来を担う若い世代の皆さまに、生活になくてはならない「金融」をもっと身近に感じていただくため、さまざまな金融教育を実施しています。

小学生を対象とした「〈ひろぎん〉キッズ・マネースクール」では広島銀行内の見学や、お金の大切さと正しい使い方を学ぶ講義を、中学・高校生を対象とした「職場体験学習」では、金融の仕組みや経済情勢等を学ぶ講座を実施し、「金融リテラシーの向上」に資する機会を提供しています。

また、地元の大学に広島銀行の役員や各分野の担当者が出向き、出張講座を行っています。金融の仕組みから、広島銀行の金融商品やサービス、経営戦略等について、これから社会人となる学生の皆さまに向けた講義を実施しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施していませんが、今後もこのような活動を続けてまいります。

福祉活動

1994年から毎年、広島県内の児童養護施設にクリスマスプレゼントを贈呈しています。

加えて2007年からメットライフ生命保険株式会社と共同で、次世代を担う子どもたちが平等な教

育・社会参加ができ健やかに生まれ育つ環境を作るために、社会福祉法人として組織化されている児童養護施設や乳児院、里親会への寄付金の贈呈を行っています。

ひろしま美術館

創業100周年を迎えた広島銀行が、地域とともに歩んだ歴史の記念事業として、1978年11月に設立したものです。1945年8月6日の原爆により廃墟と化した広島の人々の心のやすらぎの場となることを願

い、「愛とやすらぎのために」をテーマに、香り高い美の殿堂として誕生しました。今日の広島の礎となられた原爆犠牲者の方々への鎮魂の祈りと平和への願いが込められています。

広島3大プロの支援

広島3大プロである、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、広島交響楽団の支援を行っています。地元企業合同での応援観戦や、スポンサード・ゲームの開催、広島交響楽団による「〈ひろぎんHD〉トゥモロウ

コンサート」などを実施しています。

また2019年度からは、「次世代育成」の観点から、広島交響楽団と高校生が共演する機会を提供する「〈ひろぎんHD〉夢・未来コンサート」を開催しています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社グループは、社会的責任と公共的使命を果たすなか、経営の健全性、効率性および透明性を高めることで、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

そのため、株式会社東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神も踏まえ、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け、次の5つの方針を掲げて取り組んでいます。

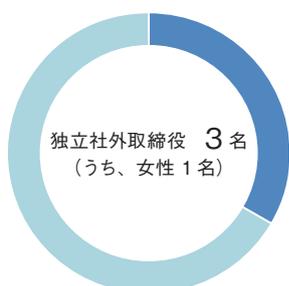
- (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保するとともに、権利行使に係る適切な環境を整備します。
- (2) 国連において採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」および企業の社会的責任(CSR)への取組みを強化するとともに、地域社会、お客さま、従業員等の全てのステークホルダーとの適切な協働に努め、その権利や立場を尊重する企業文化・風土を醸成します。
- (3) ディスクロージャーの充実による適時適切な情報開示を通じて、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、業務執行の実効性の高い監督と迅速な意思決定を行います。
- (5) 株主の皆さまとの建設的な対話を行い、適切な対応に努めます。

■ガバナンス強化への歩み



コーポレート・ガバナンス体制の概要 (2021年6月25日現在)

取締役会 **9名**
(うち、監査等委員である取締役 4名)



監査等委員会 **4名**



グループ指名・報酬諮問委員会 **5名**



当社の取締役は、社外取締役3名を含めた9名で構成し、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月1回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項を協議決定および審議する機関として、取締役会の下に会長・社長・専務執行役員・常務執行役員のほか執行役員をメンバーとするグループ経営会議を設置し、原則週1回開催しています。

また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による監督の下で、代表取締役と執行役員が業務執行を担う体制としており、取締役が担うべき経営の重要事項に係る意思決定機能および業務執行の監督機能と執行役員が担うべき業務執行機能を分離し、取締役と執行役員がそれぞれの役割と責任を果たすことで、業務の適正確保と持続的な企業価値の向上を図っています。

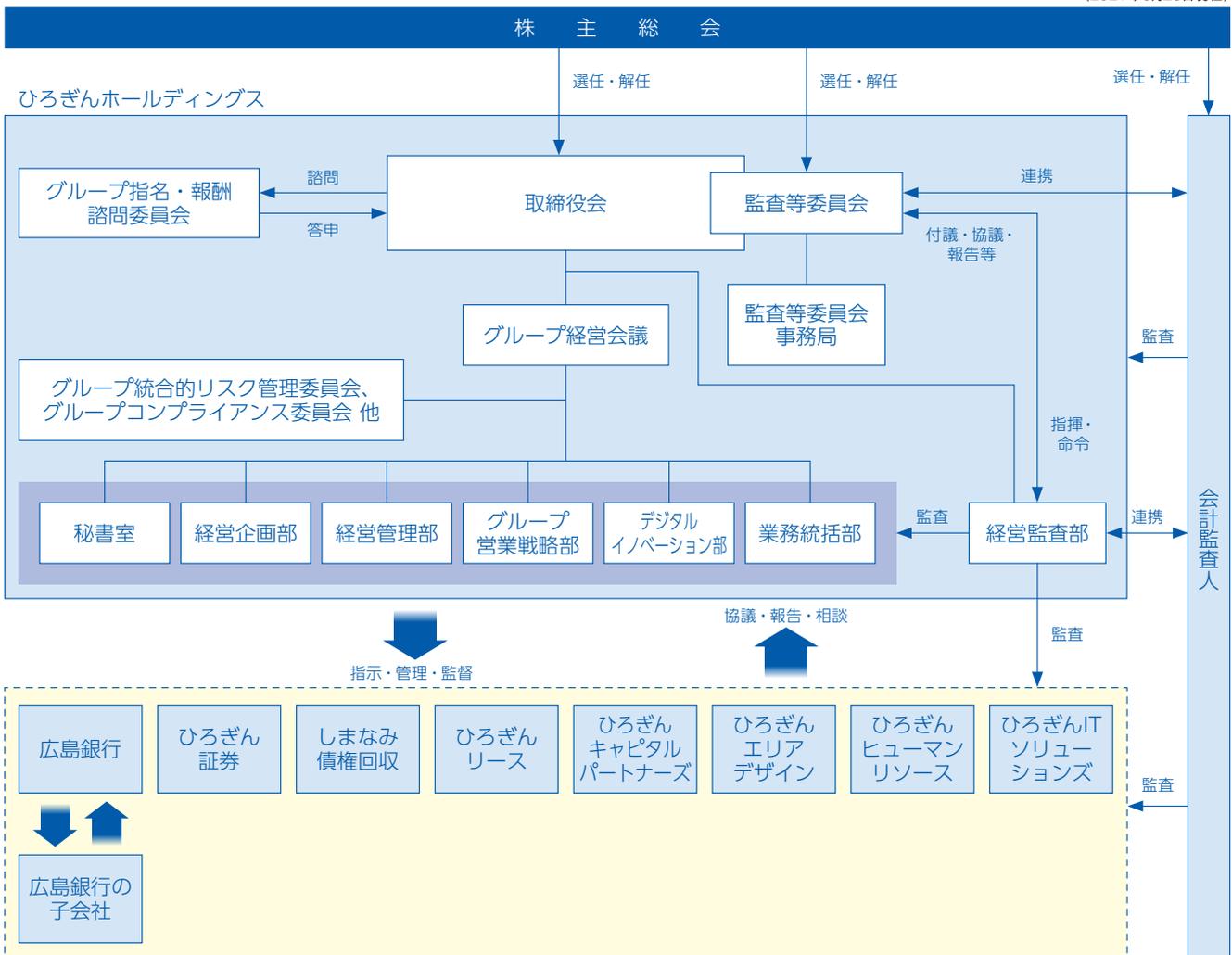
さらに、当社は、特定業務の遂行を目的とする特別機構（グループ働き方改革推進本部、グループシステム障害等対策本

部等）や特定事項について調査、研究または協議調整を行うことを目的とする委員会（グループ経営戦略委員会等）を設置し、関連部門の部長等をメンバーとして運営しています。各特別機構・各委員会は、定期的または必要に応じて随時開催され、経営上の主要課題やグループ会社横断的な施策・検討事項に取り組んでいます。特別機構・委員会で合意または協議された事項は、必要に応じて取締役会またはグループ経営会議等に付議または報告し、当社グループのガバナンス強化や業務運営の健全性・適切性の向上に寄与しています。

当社の監査等委員である取締役は、社外取締役3名を含めた4名で構成し、取締役の職務執行の監査という位置づけから、監査等委員会を毎月1回に加え、必要に応じて随時開催しています。各監査等委員である取締役は、監査等の職務の執行を通じて得た情報および知見を取締役会の審議等において積極的に活用し、取締役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。

■ コーポレートガバナンス体制

(2021年6月25日現在)



現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、銀行持株会社として、子銀行等のグループ各社の経営および業務を管理・監督することで、グループガバナンスの強化を図っていくという設立趣旨に鑑み、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用することで、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、業務執行権限を代表取締役に移譲するこ

とにより、経営の効率化・機能強化を進め、コーポレートガバナンスの一層の充実と更なる企業価値の向上を図っています。

また、当社は、「監査等委員会設置会社」を採用することにより、内部監査部門が、取締役会だけでなく、監査等委員会もサポートする体制を構築し、監査等委員会による内部統制システムを利用した実効性の高い組織的監査を通じて、当社グループの健全で持続的な成長と社会的な信頼の確保を図っています。

取締役会の構成、機能等

取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、次の事項をはじめとする役割・責務を適切に果たしています。

- (1) 当社グループの目指す姿を示すこと
- (2) 経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を含む業務の適正を確保する体制の整備を図ること
- (3) 独立した客観的な立場から、経営陣に対する実効性の高い監督を行うこと

取締役会は、次に掲げる事項その他のグループ経営上の重要事項を決定しています。

- (1) 法令および定款に定められた事項
- (2) 当社グループの経営の基本方針・経営戦略および経営計画
- (3) リスク管理に関する重要事項
- (4) コンプライアンスに関する重要事項
- (5) 内部監査に関する重要事項

取締役会は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定め、当該基本方針に基づき、グループ会社の経営管理態勢ならびにリスク管理態勢、コンプライアンス態勢および内部監査態

勢等を整備するとともに、各態勢が有効に機能するよう監督しています。

取締役会は、その役割・責務を果たすため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性の確保を重視し、当社の業務に精通した社内取締役と、専門分野での豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役で構成しています。また、取締役会は、その実効性を確保するために取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とし、そのうち原則として独立性の高い社外取締役が相当数含まれる構成としています。なお、社外取締役の候補者の指名に際しては、原則として、当社の「社外取締役の独立性判断基準」に適合する者を候補者として指名することとしており、社外取締役（監査等委員である取締役）3名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として適任と判断し、株式会社東京証券取引所に届け出しています。

そのなかで、取締役会は、年度毎に、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況について報告を受け、適切に整備・運用されていることを確認するとともに、「取締役会自己評価アンケート」等を実施し、その結果をもとに取締役会の実効性について分析・評価を行っています。

また、取締役がその役割・責務を実効的に果たすために必要な知識・情報を習得するなど自己研鑽に努めることを推奨・支援しており、外部機関・団体による各種研修・セミナー等を幹旋・提供しています。

社外取締役の有効な活用

社外取締役は、取締役会において、社内取締役とは異なる知見や発想に基づき、取締役会における意思決定や経営全般への助言を行うとともに、内部監査および会計監査の結果ならびに内部統制部門からの統制状況に係る報告を受け、社外の中立かつ公正、客観的な見地から経営監督を行う役割を担っています。

そのなかで、当社では、取締役等の指名・報酬等という経営の

取締役 監査等委員	社内		
	社内		
	社外	広島市立大学教授	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役の1/3が社外取締役 ● うち、女性1名
	社外	公認会計士	
		元・日本電信電話（株）会長	

重要な意思決定について、決定プロセスの透明性・客観性を確保することを目的として、過半数を独立社外取締役で構成する「グループ指名・報酬諮問委員会」を設置しており、社外取締役は同指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っています。

なお、社外取締役に対して、当社外の場合でも取締役会議案・

報告資料を事前に閲覧・確認できるシステムを導入しており、その閲覧用の端末を配付しています。加えて、取締役会に係る事務を所管する秘書室および各所管部が、社外取締役に対して資料の事前説明会を開催しているほか、社内社則・社達等の社内情報および広島銀行の行内規定・通達等の行内情報を閲覧できる環境を整備するなどのサポート体制を構築しています。

取締役会の実効性の分析・評価

当社では、「コーポレートガバナンス基本方針」(第26条)において、「取締役会の実効性評価」について次の通り定めています。

取締役会は、取締役会の機能強化および実効性確保を目的として、毎年度、取締役会の構成、運営状況等に関して、内部統制システムの整備・運用状況等も含め、取締役の自己評価等を基に取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示する。

取締役会は、2020年度の内部統制システムの整備・運用状況について、年度末に報告を受け、その実効性に問題のないことを確認しております。

また、当社では、持株会社体制移行前の広島銀行におけるこれまでの取締役会の実効性の分析・評価結果等を踏まえて、次の取組みにより、取締役会の実効性の向上に努めております。

- ・社外役員の構成比向上
- ・社外役員に対する取締役会資料の事前説明の実施
- ・事前説明で出された意見の取締役会での的確な反映
- ・グループ経営会議・各種委員会等による事前の審議・論点整理
- ・取締役会決議事項・報告事項の随時の見直し、など

なお、2020年度の取締役会の実効性の分析・評価においては、当社取締役会の肯定的に評価すべき点、そして継続的な改善に向けた課題と取組方針について検討を進めるため、外部機関のサポートを受け、以下の方法で分析・評価を行いました。

1. 当社の認識する課題を踏まえ、外部機関の助言を受けてアンケート質問項目を設計し、その回答内容に対する外部機関の分析結果を参照しながら、当社取締役会の実効性を評価しました。
2. 外部機関に対し、全取締役に対するインタビューの実施を依頼しました。そして同外部機関にて、アンケート分析結果を踏まえたより具体的な質問項目を設定したうえで、

各取締役の問題意識や意見等の聴取を進め、当社取締役会はその分析結果報告の提出を受けました。

3. 外部機関からの結果報告を受け、2021年5月の取締役会において、取締役会実効性の更なる強化に向けた課題認識と今後の対応の方向性について議論しました。

以上の結果、当社取締役会の実効性は確保されており、当社取締役会に特徴的な強みとして、「社外取締役の知見・経験を積極的に活用しつつ、持株会社の取締役会としての機能を高め、グループ経営方針を推進すべきことの目的意識が共有され、建設的な信頼関係が監督者と執行者の間に醸成されていること」が外部機関により確認されました。

そのうえで、当社の取締役会は、外部機関による分析・評価結果や提言を踏まえて、取締役会の実効性をより強化するために、下記の点について、今後対応することとしています。

1. 取締役会の議論の高度化に向けた対応
 - ・持株会社体制へ移行したことを踏まえ、取締役会によるグループ経営戦略に対する大局的な検討をより促進する。
 - ・経営環境や業務執行状況についての情報共有を充実化させ、取締役会による業務執行に対する監督機能をより強化する。
 - ・重要な経営課題に対する議論をさらに充実化させ、取締役会による戦略的助言機能と経営監督機能の強化を図る。
2. 取締役会の運営の効率化に向けた対応
 - ・取締役会における議題選定、説明内容、その他の運営全般の合理化を継続し、グループ経営方針の策定と監督、また重要な経営課題への戦略的な対応など、重要議題に重点的に時間を配分する。

当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向けて、引き続き取締役会の実効性評価を通じて、取締役会の実効性のさらなる向上に向けた取組みを進めてまいります。

役員報酬制度

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について、代表取締役および独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会(過半数を独立社外取締役とする)における審議の結果を踏まえ、取締役会の決議により、以下の通り、定めております。

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く、以下同様)の報酬等は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定については、透明性、客観性及び公正性の観点を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み中立性を確保するため、確定金額報酬のみとする。

なお、当社は、銀行持株会社として、子銀行である広島銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合は、報酬等を一定割合で按分するものとする。

b. 確定金額報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む)

確定金額報酬は、月例の基本報酬とし、当社傘下のグループ会社の役職員の報酬・給与水準及び同規模他社の役員報酬等の状況等を総合的に勘案のうえ、役位別に決定し、在任中定期的に支払うものとする。

c. 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬は、業績向上への貢献意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬(毎年、一定時期に支給)とし、各事業年度における達成度合いに応じて算出し、役位別に決定するものとする。

具体的には、透明性、客観性及び公正性を確保し、株主等のステークホルダーへの説明責任を十分果たせるものとする観点から、当社の「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、取締役会決議により設定した役位別の基準額に、当該業績指標に連動した支給倍率を乗じて算定した業績連動報酬を事業年度終了後に支給する。

なお、業績連動支給倍率は、次の通りとする。

(業績連動報酬の業績連動支給倍率)

【親会社株主に帰属する当期純利益】	【業績連動支給倍率】
330億円超	1.500
300億円超 ～ 330億円以下	1.375
270億円超 ～ 300億円以下	1.250
240億円超 ～ 270億円以下	1.125
210億円超 ～ 240億円以下	1.000
180億円超 ～ 210億円以下	0.875
150億円超 ～ 180億円以下	0.750
120億円超 ～ 150億円以下	0.625
90億円超 ～ 120億円以下	0.500
60億円超 ～ 90億円以下	0.375
60億円以下	—

d. 株式報酬(非金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む)

株式報酬は、役員報酬と当社株価の連動性を明確にするため、役位別に決定する確定金額報酬に一定割合を乗じた額に基づき算出し支払うものとする。株式報酬制度は、役員報酬BIP信託にて運営し、信託期間中、一定のポイントを付与し、取締役に対する株式の交付は、当社および広島銀行の双方の退任時にポイントの累計値に応じて行うものとする。

ただし、別途定める非違行為等に該当した場合は、当該株式交付相当額の返還を請求することができることとする。

e. 金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、銀行持株会社としての経営の安定性・健全性を重視しつつ、当社グループとしての持続的成長・企業価値向上や当社の株式価値向上に向けたインセンティブの観点を織込み、同規模他社の役員報酬の状況等を総合的に勘案し決定するものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の全ての個人別の報酬等の内容は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会(過半数を独立社外取締役とする)の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

■役員報酬制度

	取締役(監査等委員である取締役を除く)	執行役員	監査等委員である取締役
確定金額報酬	○	○	○
業績連動報酬	○	○	—
株式報酬制度※	○	○	—

※役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを活用した制度。当社および連結子会社である広島銀行が提出する対象役員の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社および広島銀行の双方の退任時に当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付。

グループ指名・報酬諮問委員会による審議

当社では、「コーポレートガバナンス基本方針」(第23条)において、「グループ指名・報酬諮問委員会」について次の通り定めています。

1. 取締役会は、当社および当社グループの主要グループ会社における取締役・監査役および執行役員の指名および報酬の決定プロセスにおける透明性・客観性を確保するため、代表取締役および独立社外取締役を構成員とする「グループ指名・報酬諮問委員会」を設置する。
2. 前項の「グループ指名・報酬諮問委員会」は、構成員の過半数を独立社外取締役とする。

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬等の額に関する事項等について、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める「グループ指名・報酬諮問委

員会」における審議および答申を踏まえ、取締役会決議により決定します。

経営幹部の後継者育成について

当社グループでは、広島銀行において、従事者を対象とした階層別の研修体系を整備し、職位・階層毎に必要な要件・能力を明確化するなか、計画的な人材育成に努めています。そのなかで、中長期的な観点から経営幹部を育成するた

め、将来の経営を担うことが期待される従事者を選抜し、「経営者としての思考力(経営戦略、事業変革等)」の強化を図る研修(「ひろぎん経営塾」)を実施しています。(詳細についてはP.65をご参照)

政策保有株式について

当社では、「コーポレートガバナンス基本方針」（第8条）において、「政策保有株式の保有・議決権行使の方針」について次の通り定めています。

当社グループは、政策保有株式に係る適切性を確保するため、次のとおり「上場株式の政策保有に関する方針」および「政策保有株式に係る議決権行使基準」を定める。

（１）上場株式の政策保有に関する方針

- （イ）当社グループは、政策保有株式について、地域経済の発展や当社グループの企業価値の向上に資するなど保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とする。
- （ロ）保有する株式については、リターンに対する資本コストや当該企業の地域経済への貢献度合い、成長性・将来性および当社グループとの取引の中長期的採算性などを、取締役会で定期的に検証し、保有意義を検証する。

（２）政策保有株式に係る議決権行使基準

- （イ）当社グループは、議決権行使に当たって、次に掲げる方針に加えて当該企業の経営方針やコーポレートガバナンスの整備状況を勘案した上で、議決権の行使を判断する。
 - ・当該企業による中長期的な企業価値の増大や株主価値の向上に繋がる適切な意思決定の有無
 - ・株主として不利益を被る可能性の有無
- （ロ）特に次に掲げる項目については、企業価値および株主価値に影響を及ぼす可能性について精査する。
 - ・財務の健全性に著しく悪影響を及ぼす可能性のある剰余金処分議案
 - ・不祥事もしくは反社会的行為が発生した企業または赤字や無配が一定期間に亘る企業の取締役・監査役の選任議案および退職慰労金贈呈議案
 - ・買収防衛策議案等

なお、2021年3月の取締役会において、保有する銘柄の検証を行った結果、約8割の銘柄が基準を満たしております。基準を満たさ

ない銘柄につきましては、当該企業と取引採算向上や縮減に向けた対話を実施しております。

リスクガバナンス

リスクガバナンス

当社グループでは、強固なリスクガバナンスを確立するために、リスクアペタイト・フレームワークを導入し、リスクアペタイト・フレームワークの枠組み、リスクアペタイト等についてリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、当社グループ内に徹底を図って

います。

さらに、リスクアペタイト・フレームワークを有効に機能させるため、当社グループのリスクテイクに対する価値観や、リスクアペタイトに沿った行動を促す健全なリスクカルチャーの醸成に取り組んでいます。

リスクカルチャー

地域社会の持続的な発展および〈ひろぎんグループ〉の持続的な企業価値の向上を実現するためには、従事者一人ひとりが、コンプライアンスの遵守はもとより、お客さまを含めた全てのステークホルダーの期待や要請ならびに当社グループの経営理念に沿って、判断し、行動することが必要不可欠です。

当社グループでは、リスクカルチャーを、リスク認識・リスクテイク・リスク管理等に係る組織および個

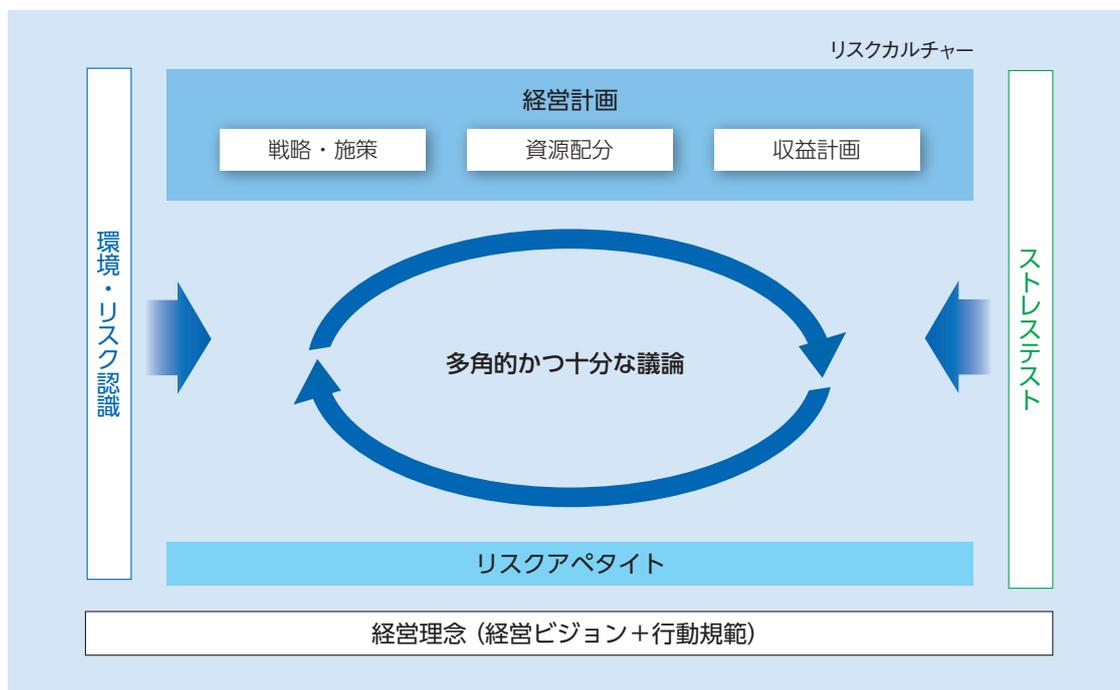
人の意思決定に係る基本的な考え方であり、強固なリスクガバナンスを構築する基盤となる要素であるという認識のもと、行動規範との一貫性を確保するなか、「〈ひろぎんグループ〉のリスクカルチャー」を制定しています。

また、リスクカルチャーを当社グループ内に醸成・浸透させるため、経営陣からのメッセージ配信、研修などを通じて共有・周知に取り組んでいます。

リスクアペタイト・フレームワーク

当社グループは、リスクアペタイト・フレームワークを、適切な環境・リスク認識のもと、当社グループ全体の「リスクテイクの推進およびリスクのコントロール」を目的とした経営管理を支える枠組みとして位置付けています。

リスクアペタイト・フレームワークの導入によって、経営計画を達成するためのリスクアペタイト（進んで受け入れるリスクの種類と水準）が明確となり、より多くの収益機会の追求と、適切なリスクテイクの推進が可能となります。



社外取締役メッセージ

シフトチェンジを意識した先進性と
長きにわたり培ってきた
信用・信頼・安心感を礎に
新しい地域共有価値の創出に向けて

社外取締役 前田 香織

ITの専門家としての観点と 共に考えるという姿勢に留意

従来、銀行はお客さまとの接点として、店舗における対面営業を基本としてきましたが、現在では、ATMやネットバンキング等の利用を含め、インターネット越しにサービスを提供する場面が増えています。これは証券をはじめとするグループ各社も同様で、お客さまとの接点のデジタル化が進み、IT活用が競争力の源泉を生み出す時代になりつつあります。

そうした中で、この役職をお引き受けした時分から、専門家の観点からの発言を意識しつつも、評論家にはなりたくないとの想いを強く持ってきました。当然ながら、業界によって文化的な違いもあり、一足飛びには変えられないIT活用の事情がある中で、いかに変えていくか、変える際にはどのように進めるかを一緒に考えていくという姿勢に留意しています。取締役会での議論に加え、毎月の監査報告のリスク管理に含まれるセキュリティおよびシステムに関する事項にも気づきを提示しています。

また、IT戦略会議にも参加し、それぞれのグループ会社の戦略を一次的に見て、その進捗や世の中の状況、金融庁の方針等の反映も含め、戦略見直しの検討の場面、例えば、従来メインフレームと呼ば

れる大型コンピュータで処理されてきた業務について、クラウドの活用により、システムのダウンサイジングを検討するといった場面等で見解を述べています。その他、セキュリティのあり方やシステム障害の防止等についても、社外取締役の知見が十分に活かされていると実感しています。

ガバナンスの実効性について

取締役会の開催にあたっては、従前から社外取締役に対して、各担当部署による事前説明会がありました。2020年度は、外部機関による取締役会の実効性評価を参考に、この事前説明会に変化がありました。テーマごとに担当取締役から、経緯や前提を含め、説明する流れとなったことで、より忌憚のない質問や意見が吸い上げられ、取締役会において必要な事項をしっかりと議論できる、一層充実した体制となりました。

また、当社の取締役会は、専門分野が異なっても社外取締役が積極的に進言できる風土があり、常識的な枠に固執することなく、耳を傾け、新しい見地を受け入れる度量の大きさを高く評価しています。

スピード感ある対応という視点も大事な一方で、

特にITに関して言えば、セキュリティの問題や個人情報保護の視点からおいそれと変えられない、付け焼き刃ではない要点も多く、前衛的かつ慎重であることのバランスに非常に優れていると感じています。

また、日本電信電話株式会社（NTT）の社長・会長を務められた三浦社外取締役が経験により蓄積された持株会社化の知見は、今回の移行に非常に役立てていただいたものと実感しています。

コロナ禍を経ての気づき

やはり、働き方のスタイルが大きく変わったとの印象です。これは世の中全般の話ですが、出社しない形態が日常化する中でも業務は遂行されており、それは通信環境の整備も含め、世の中や会社が対応してきたIT化の恩恵であると認識しています。

主に広島銀行の社外取締役として過去6年間のIT化の動きを見てきた中では、段階的に相応の準備が進められ、在宅勤務、オンライン会議、協議決裁等、当社グループのオンライン化への移行は比較的スムーズになされたかと捉えています。

また、実質的に対面営業ができない中、お客さまとの接点もオンラインを主流としなくてはならない状況が続いていますが、うまく機能をスライドしながら活動できているものと認識しています。

一方で、仕事はチームで行うものも多く、日々の従事者間のコミュニケーションのあり方も大きく変化していると思います。幸い、仮想的な集まりや立ち話的なコミュニケーションも実現できるさまざまなツールの開発もこの1年で格段に進んでいることから、今後、そうしたツールの活用も視野に入れながら、新たな働き方のスタイルに応じた、コミュニケーションのあり方を模索していく必要性を感じています。

今後、さらなる企業価値向上のために

持株会社化により、人が生きていく間、会社を経営していく間、どの場面でも〈ひろぎんグループ〉に頼っていただける「生活全般におけるパートナー」という役割を果たせるようになったというメッセージを浸透させていく必要があると思っています。

例えば、IT関連業務を担う会社として誕生した「ひろぎんITソリューションズ」は、当社グループ内のシ

ステム構築・運用に加え、一般的なIT企業同様、お客さまの課題解決に寄与するITサービスの提供、システム構築、コンサルティング業務を行う会社です。IT業界は、さまざまなあり方・規模の会社があり、継続されない可能性のある会社も多い中で、「ひろぎんITソリューションズ」は、当社グループの一員として安心感を持ってご活用いただける信頼に足る企業であり、IT業界の厳しい企業間競争を勝ち抜いていくだけの成長を目指していることを知っていただく必要があると思っています。

ただ、持株会社体制の中で「ひろぎんITソリューションズ」が採用や雇用体系などにおいて、もっとも文化が異なる領域であると考えており、グループ企業間で互いに違いや特性を理解しながら、メリットを生かしていく方向に考え方をシフトチェンジしていくことが非常に大事になってくると見えています。

そのほか、グループ各社がこれまでにそれぞれで構築してきたシステム資産について、共有化を進められると考えられ、今後さらに関わることのできる場面が増えてくと捉えています。もちろん、共有化することで効率的に機能するもの、逆にコストが嵩むもの、その両方があるため、生産性向上と業務効率化を満たす観点から検討を進めていく必要があると考えています。

また、新サービスの創出や提供サービスにおける付加価値創造という面からも、データの取扱・利用においてホールディングス化していることの意義を時代の状況に応じて、最大限に生かしていく方向に進めていくことを考えています。



Profile

広島県生まれ。広島大学工学部助手を経て、1990年に日米共同研究機関の財団法人放射線影響研究所入所。日本ではまだ珍しかったインターネットの接続ポイント*設置に取り組んだことを機に、情報通信とコンピュータネットワーク分野研究の道へ進む。1994年6月より広島市立大学勤務、2007年4月同大学院情報科学研究科教授。近年はIT、クラウド利用におけるセキュリティ・運用管理・無線LANの通信品質といったIoT基盤を支える技術に関する研究を継続。2015年6月から2020年9月まで広島銀行社外取締役。2020年10月より、当社社外取締役。

*企業やプロバイダーが提供するインターネットに接続するためのポイント